

平成28年度建設工事競争入札参加資格を登録される皆様へ

平成28年6月  
大阪府住宅まちづくり部タウン推進局

## 特定建設業許可等の入札参加資格要件について

平成28年6月1日付けで「建設業法施行令を一部改正する政令」が施行されることに伴い、住宅まちづくり部（タウン推進局）では、同日以降に公告する案件から、特定建設業許可等の入札参加資格要件について、下記のとおり取り扱います。

### 記

	平成28年5月31日公告まで	平成28年6月1日以降公告から
特定建設業許可を 求める工事	予定価格が <u>6千万円以上の工事</u> ただし、建築一式工事は9千万円以上、 <u>プラント設備工事は1億円以上</u>	予定価格が <u>8千万円以上の工事</u> ただし、建築一式工事は9千万円以上、 <u>プラント設備工事・電気工事・管工事等</u> <u>は1.2億円以上</u>
専任の監理技術者（直 接的かつ恒常的な雇 用関係を有する者に 限る）の配置を求める 工事	予定価格が <u>6千万円以上の工事</u> ただし、建築一式工事は9千万円以上、 <u>プラント設備工事は1億円以上</u>	予定価格が <u>8千万円以上の工事</u> ただし、建築一式工事は9千万円以上、 <u>プラント設備工事・電気工事・管工事等</u> <u>は1.2億円以上</u>

※予定価格が上記に記載する金額未満の場合でも、工事内容に応じて、発注者の判断により、「特定建設業許可」及び「専任の監理技術者の配置」を入札参加資格で求めることがあります。

※上記変更に伴い「平成28年度建設工事請負契約に係る入札・契約制度について」を変更しました。

問い合わせ先  
住宅まちづくり部 タウン推進局 誘致整備課  
企画・整備グループ Tel 072-429-9242(直通)